

社会福祉法人みのり福社会問題の今後の進め方について

平成24年2月13日(月)

1. 確認を要する事項

法人

- ・土地取引の問題(登記・賃貸借契約、課税特例の件)

県

- ・過去の県の指導及びこれに対する法人の対応、県の判断

2. 今後の進め方

法人

- ・改善報告と現行役員体制の評価
- ・社会福祉法に基づく対応の必要性
(役員解職、業務停止、解散等)
- ・県の告発の必要性

県

- ・再発防止策の構築
(監査体制の見直し、行政組織のあり方)

現地調査

- ・土地取引の現場等

参考人招致

- ・更に意見を伺う必要性